

高額医療・高額介護合算療養費制度

医療と介護の両方のサービスを利用している世帯の負担を平成20年4月分から軽減する制度が始まりました。

世帯内の国民健康保険・長寿（後期高齢者）医療制度の被保険者の方全員が、1年間（8月～翌年7月末）に支払った医療保険と介護保険の自己負担額（※1）を合計し、限度額を超えた場合に、その超えた金額を支給（※2）します。

～このように負担が軽減されます～



これまで、たとえば1年間で、医療保険で25万円、介護保険で25万円の自己負担を支払い、年間の負担が50万円であったものが、



夫婦2人世帯の例
（ともに72歳・市民税非課税の場合）

これからは、年間50万円を支払った後、支給の申請をすると、限度額31万円（世帯員全員が市民税非課税の場合）を超えた金額（19万円）をお返しすることにより、年間の負担が31万円にとどまります。

- ※1 医療機関などに支払った一部負担金（70歳未満の場合、医療保険分については一つの医療機関で同月内に21,000円以上支払った一部負担金が対象となります）から高額医療費などの払い戻し相当分を差し引いた金額
- ※2 医療保険、介護保険ともに自己負担額があり、計算後の支給額が500円以上の場合

平成21年度の支給要件・支給額

各医療保険（国民健康保険、被用者保険、長寿（後期高齢者）医療制度）における世帯内での医療および介護保険の両制度における自己負担の合計額が一定の上限額を超えた場合に、その超えた金額を支給します。

（ただし、平成20年4月から平成21年7月については、16カ月で計算するため、限度額が（ ）内の額になります）

負担区分	①長寿（後期高齢者）医療制度＋介護保険の合計額	②国民健康保険＋介護保険の合計額（70～74歳の方がいる世帯）	③国民健康保険＋介護保険の合計金額 ①、②以外の世帯
一定以上所得者	67万円（89万円）		126万円（168万円）
一般	56万円（75万円）		67万円（89万円）
低所得者 （市民税非課税）	Ⅱ	31万円（41万円）	34万円（45万円）
	Ⅰ※	19万円（25万円）	

※ 同一世帯の全員が市民税非課税で、それぞれの各所得が必要経費・控除（年金の所得は80万円として計算）を差し引いたときに0円となる方です

申請手続きについての留意点

支給の対象となる被保険者の方（被用者保険の方を除く）には、12月頃にお知らせします。

ただし、次に該当する方には、申請の対象となる旨のお知らせができない場合があります。

◆平成20年4月から平成21年7月末までの間に

- ・伊賀市外から転入された方
- ・他の医療保険から国民健康保険や長寿（後期高齢者）医療制度に移られた方

【問い合わせ】

- ・国民健康保険担当
本庁保険年金課保険年金係 ☎ 22-9659
- ・長寿（後期高齢者）医療担当
本庁保険年金課医療助成係 ☎ 22-9660
- ・介護保険担当
本庁介護高齢福祉課介護管理係 ☎ 26-3939



地上デジタル放送を 視聴するために



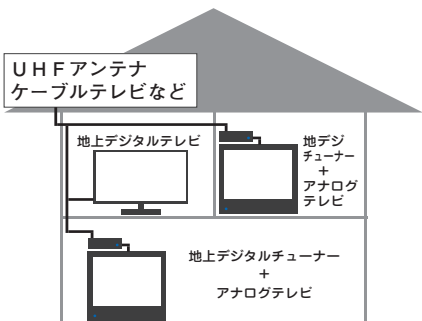
今ご覧になっている地上アナログ放送は2011年7月24日に終了し、地上デジタル放送に完全に切り替わります。

総務省では、7月2日（木）から29日（水）まで市内各地で説明会を行い、地上デジタル放送についてのいろいろな質問やご意見にお答えしてきました。

今回は、説明会でいただいた質問、ご意見の中で特に多かったことを一問一答形式で紹介します。

Q 地上デジタルチューナーはテレビ1台毎に必要ですか？

A 必要です。ただし、地上デジタル放送対応のテレビには地上デジタルチューナーが内蔵されているので必要ありません。対応テレビには地デジマークがついていますのでご確認ください。



Q チューナーの値段は？

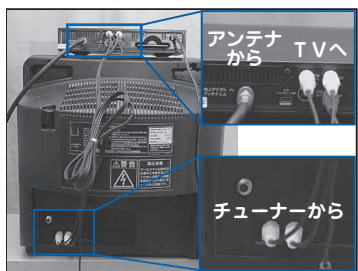
A 地上デジタル放送視聴用の簡易なチューナーは、店頭ではおよそ10,000円程度から販売されています。地上デジタル放送の特徴である、データ放送や双方向サービスに対応しているチューナーなど、25,000円を越えるものもあります。

Q 現在使用している録画機器は使えるの？

A ビデオデッキやDVDレコーダーなど従来の機器に地上デジタルチューナーを接続することで録画できます。ただし標準画質となります。ハイビジョンのまま録画するときは、ハイビジョン対応の録画機器を用意してください。

Q チューナーはどうつなく？

A アンテナやケーブルテレビの同軸ケーブルを地上デジタルチューナーのアンテナ入力端子に接続し、チューナーとテレビを映像（黄色）、音声（赤・白色）端子で接続することで視聴できます。ハイビジョン対応のアナログテレビがある方は、デジタル出力ができるチューナーとD端子で接続することで、地上デジタル放送をハイビジョンで視聴いただけます。

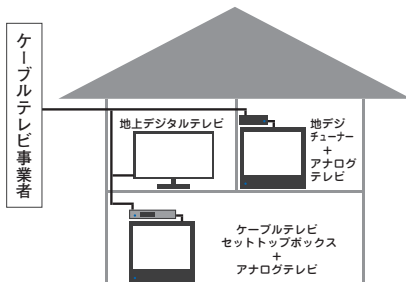


Q 近畿広域圏の地上デジタル放送をアンテナで直接受信できますか？

A 伊賀市は、中京広域圏の放送エリアなので近畿広域圏の中継局などはありませんが、アンテナを設置して直接受信可能な地域では、アンテナを向けることで受信できる場合もあります。

Q ケーブルテレビでSTBを設置しているテレビ以外のテレビはどうするの？

A ケーブルテレビのSTB（セットトップボックス）には地上デジタルチューナーが内蔵されていますので、そのまま視聴できます。それ以外のテレビは地上デジタル対応の薄型テレビに買い換えるか、地上デジタルチューナーを取り付けることで、地上デジタル放送を視聴できます。



Q ケーブルテレビの契約は変更するの？

A 有料チャンネルを視聴されている方は契約を変更する必要があります。詳しくはケーブルテレビ事業者にご確認ください。

【問い合わせ】

総務省地デジコールセンター
☎0570-07-0101（ナビダイヤル）
※IP電話などナビダイヤルがつかない方
☎03-4334-1111
本庁広聴広報課
☎22-9636 FAX22-9617